

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195200092		
法人名	株式会社 ワークサポート		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	網走郡津別町字達美209番地2		
自己評価作成日	令和6年1月11日	評価結果市町村受理日	令和6年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0195200092-00&amp;Se">mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0195200092-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和6年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人口約4,200人、高齢化率約46%(2023.1)の小さな町にある唯一の認知症対応型共同生活介護グループホームほのぼの。建物には木のまじり津別町の木材がふんだんに使われ広いリビングは吹き抜けとなっております。森風呂のようなこぢり良さが感じられる。地域の一員として顔が見える施設作りを目指しており町の活動にも積極的に参加している。令和5年5月からコロナウイルス5類型への移行を受け、少しずつ外出行事を再開。個別での外出支援を行い買い物に行ったり数年ぶりに自宅に戻りご先祖様に手を合わせる事ができたと喜んでいただけました。また、看取り介護の態勢も整っており令和5年度は1件の看取り介護を行い終の棲家としての役割も担っている。施設は縦型の2ユニットとなっております。利用者・職員ともに自由に行き来ができその時々での落ち着ける場所の提供がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

林業の町津別町に平成17年開設されたグループホームほのぼのは2階建て縦型2ユニットで1階の居間は梁を表し吹き抜けになっており、壁材は木を使用し両ユニットの広くとられたウッドデッキが繋がりが明く、開放的な造りとなっています。令和元年に全道展開をしている北見の株式会社ワークサポートの運営に変更されています。「企業サービスを通じて様々な側面から社会貢献をしていく」との経営理念のもと、グループホームの介護理念、各ユニット理念を定め毎月の各ユニット会議にて唱和し意思統一を図りながら実践に取り組んでいます。職員には介護福祉士の資格を持つインドネシア出身者や特定技能での職員が在籍しており、会話や記録は問題なく勤務していますが理念は母国語へ翻訳をしてより深く理解できるようになっています。施設長代理、管理者、職員は一体となって利用者主体の介護に取り組み種やかでアットホームな雰囲気となっています。笑い声が聞こえ、一緒に切り絵や貼り絵を行い町の文化祭に出品して張り合いのある楽しい時間を過ごしています。日常の暮らしの一つひとつを大切に何事にも細やかな対応に努め、食事献立は使用している材料別の食材を書き出し多種使用でバランスの取れた食事を目指しています。家族には毎月利用者の状況を記したお手紙と写真を同封し年4回は写真を多く掲載した通信を発行し、小まめな連絡に努め、利用者、家族との信頼関係を築いています。更に、通信は近隣町内各戸へポストインしたりや、病院等へ置き事業所の理解を得るように取り組んでいます。看取り介護を医療機関との協力で取り組む体制を取っており終の棲家としての役割も担えるグループホームとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念とユニット独自の理念がありホールに掲示し、毎月のユニットミーティングにおいて全員での唱和を行い職員間で共有しながら利用者に応じた個別ケアが実践できるように取り組んでいる。勤務している特定技能外国人にも母国語での理念があり事業所理念を共有している	グループホームほのぼの介護理念、各ユニット理念を玄関、ホールに掲示しており毎月の各ユニット会議にて全員で唱和しています。外国籍の職員は母国語に翻訳し理解に努め、運営推進会議の資料にも添付しており周知して共有し実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加しており自治会の交流会にも職員が参加している。広報誌を近隣住民や役員・社協・他の事業所にほのぼの通信を配布し地域との交流に努めている。数年ぶりに開催された文化祭への出品を行った	自治会に加入しており総会や懇親会に参加しています。同じ町内会に住居がある外国人職員も加入しており一緒に交流しています。周辺住宅にグループホームの通信をポスティングしたり、町内の文化展に出品して交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌、ほのぼの通信により日常生活の紹介を行ったり認知症や介護にまつわる記事の載せ理解や支援方法を地域に発信し理解を促している。また市民後見人養成講座において事業所の紹介を行った		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より対面での運営推進会議を再開し研修や行事・事故防止委員会・感染対策委員会・身体拘束廃止委員会等の取り組みを運営推進委員や家族に報告し意見を伺いサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナウイルスが5類指定変更後は感染状況を見ながら通常開催にし、事業報告(入居状況、行事、各委員会報告)をしており、利用者家族には案内、結果の議事録を配布して意見や質問を得ながらサービス向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的開催される津別町介護事業者連絡会議に参加し他の事業者との連携をとっている。施設長代理や管理者は町の介護保険策定委員や社協の安心サポートセンター運営協議会委員に任命されている	町担当者とは、運営推進会議への出席や介護事業者連絡会議で情報交換をしています。施設長代理や管理者が行政の各委員に委嘱され協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し指針を作成している。各ユニットのミーティングの中で内部研修として身体拘束の定義を勉強している。また、ミーティングの中で撤去できるセンサーマットがないかなどを検討する機会があり身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回身体拘束廃止委員会を開催しグループホーム内での介護について不適切な事例が無いかを検証し毎月の各ユニット会議にて報告、指導を行っています。研修は伝達研修を含め年2回全職員で取り組み身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	少しずつ対面での研修の機会が増え、高齢者虐待防止研修に参加しその伝達講習もやっている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者がある。施設長代理、管理者が市民後見人養成講座を受講している。管理者は北見地域後見中核センター審査検討委員を受任している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人やご家族への面談を出来る限り行き不安のない中での入居を目指している。特に今後起こり得る事故リスクや、医療連携・看取りに関する説明を行い同意を得ている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年6月より面会を一部解禁。家族と利用者とのふれあいの機会が戻る。家族会総会も3年ぶりに開催した。遠方のご家族にも折り手紙や写真を添え関係性を保つよう取り組んでいる	利用者、家族の意見や要望は日常生活の中での会話や電話連絡時に把握する様に努めています。面会は5類変更後感染状況を見ながら6月に再開しており、家族会も開催しています。毎月手紙や写真を、また、年4回通信を発行し様子を知らせています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングのや日々の勤務の中で意見や提案を聞く機会があり運営に反映されている	職員の意見や提案は毎月のユニット会議の中や日常業務の中で聞くようにしており、運営に反映し介護に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力や業績が多面にわたり反映できるようになっている。有給制度がとりやすい環境となっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を回覧し研修への参加を呼び掛けたりし多くの職員が参加できるよう努めている。感染予防研修会を受講した職員による伝達講習も行った		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の介護事業者連絡会議に参加し情報交換を行ったり研修に参加しサービスの向上に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に入居に対する考えや思いを把握しサービス開始時には、スムーズに安心して以前の暮らしから移行できるようにしている。状況により入居前の見学や体験入居も可能となっている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等からの困りごとと不安などを受容、共感しながら、こちらからも専門的な意見もお伝えし、互いに相談を繰り返し、ゆっくり信頼関係を気付けるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時に不安や混乱など精神的に不安定な状態にないかをよく観察し、その様子を職員間で共有しながら必要なサービスを見極め適切なケアを提供できるように努めている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アクティビティケアの考えのもと利用者と職員が一緒になり生活が送れるような関係性がある		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時や必要によっては電話での連絡によって利用者の心身状況を説明したり、家族からも情報を聞きながらともに支えていくチームとして関係性を構築に努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年6月から面会が一部緩和され家族だけでなく友人・知人の面会もある。個別ドライブなどにより数年ぶりに自宅に戻った利用者が真っ先に仏壇に手を合わせることができたと喜んでいった。長年通う理美容院への送迎もある	コロナウイルス5類設定以降に、利用者の知人、友人の訪問があり居室で会話できるように支援しています。また、これまでの理美容室への訪問希望があり家族と相談しながら支援するように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の主体であるホームでの生活がその方にとってストレスがない状態で過ごしていただけるようにその時々関係性について注視し良好な関係性であるように職員も交わり支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も個人情報の保護を徹底し関係を必要とする利用者または家族とは関係を維持するように努めている。看取り介護後のディスカンパレンスや葬儀への参加、四十九日への供花などグリーフケアにも取り組んでいる		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で感じる本人の想い(主訴)を信頼関係を構築しながら聞きだせる様、心がけている。その結果はミーティングでも報告、検討して家族にも協力を求め、その後のケアプランにも反映させている	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は利用時からアセスメント等で把握していますが、更に日常の会話で把握し申し送りや会議の中で共有して実現できるように支援しています。ACP(終末期の迎え方)についても伺えるよう研修で学んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークアセスメントで本人・家族または関係者から生活歴や馴染みの物の聞き取りを行うと共に入居後も利用者からも話を伺い、その情報を職員間で共有し安心して生活できる場の確保に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日記録される生活記録や申し送り簿に一人ひとりの状態や支援経過・心身状態が書かれており職員間で共有しこれからの支援に活かすことができるよう努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	令和5年よりタブレットへの記録に移行することによりリハビリ状況や事故報告書・ヒヤリハットの共有がしやすくなる。またプライバシーにも配慮しつつ心身状況・創傷の経緯などを写真で共有も可能となりモニタリングや介護計画の見直しに活かしている	介護計画は、毎月の会議の中でカンファレンスを行いながら、利用者、家族の要望を取り入れ、担当者のモニタリングを経て基本的には3か月毎に見直しを行っています。今年度から電子化に取り組み、タブレットでの記録や状況、身体状態の可視化を行っています。これからの取り組みとして介護記録とケアプランの連動を模索しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で出た、本人の言葉や表情は、具体的に生活記録に叙述体として残し、職員間で共有し介護計画書の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	息子宅への外出を希望された方への外出支援では息子夫婦だけでなく兄弟・姉妹も総出で出迎えて下さった		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新しくできた総合施設に出掛けてみたり数年ぶりに開催された町民文化祭への見学や作品の展覧を行った		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望する医療機関への受診の支援があり希望に応じ在宅診療も個別に利用している。医師からご本人へのアドバイスもあり顔が見える医療によりご本人もご家族も安心し生活が送れるよう努めている。かかりつけ医により看取り介護へもスムーズに移行できている	希望する医療機関をかかりつけ医としていますが、全員が地元病院がかかりつけ医になっています。通院は1名のみで、その他の利用者は月2回の訪問診療を受けています。訪問看護師による月2回の訪問があり安心な体制が出来ています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定を行い健康の維持に努めている。何か状態に変化が見られた際には在宅診療の看護師や訪問看護師に報告し医療や看護が適切に受けられるように支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護添書を作成している。特に行動・心理症状についての情報の提供を行うことで入院時のストレスが最小限のものであるように努めている。また退院にあたっては医療サイドより情報が得られるような関係性がある		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護指針について説明を行っている。ACP研修の参加もあり早い段階での家族・本人との話し合いの必要性の勉強もしている。希望される利用者や家族が安心して看取り介護を受けられる態勢もあり令和5年度は1件の看取り介護を行った	重度化した場合や終末期の対応については、契約時に看取り介護指針で説明し、理解と同意を得ています。終末期の希望についてもACPの取り組みで確認しており希望に沿った対応が出来ています。看取り後はデスカンファレンスで評価し課題があれば改善できるようにケアの向上と職員の心理的負担軽減、成長に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍の中で今まで行っていた普通救命講習の講習は受講できていないものの内部研修として救命講習を行い急変時や事故に備えている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防や防災会社の協力を得て災害時避難誘導訓練を行っている。胆振東部地震の教訓を活かしホームだけでなく地域の住民にも活用していただけるよう発電機を備えている。BCP策定済みで職員への説明も行った	災害時の避難訓練は日中、夜間想定で消防の助言、指導、防災会社の協力を得て行っています。停電等その他の災害にも対応できるよう発電機を複数台用意しています。また、業務継続化計画(BCP)を策定しており今年度中に職員研修をする予定と成っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室やトイレの入室の際にはノックを行い入室するようにしている。尊厳を守る声掛けを行うようにしている。プライバシー保護に関する事例や不適切ケアの事例をもとに内部研修を行い利用者の人格の尊重に努めている。同性介助を希望する方には実施している	代表者、管理者、職員は利用者の人格や尊厳を尊重した介護を心掛け、権利擁護についての研修に取り組んだり、言葉使いを含む不適切ケアについて学んでおり、互いに暮す上でのマナーに注意を払っています。衛生用品の保管もプライバシーに配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中や生活歴の中からその人らしさを見出せるように配慮している。またその思いをユニットミーティングの中も共有できるように努めている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな食事の時間や入浴日、入浴時間は決まっているが、利用者のペースや意思は尊重しており、いつでも変更は可能となっている。眠られない方にはすぐ眠剤ではなく不眠要因のアセスメントを行うなど本人のペースに合わせるよう努めている			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容院に来てもらったり出かけたりにしている。入浴の準備を職員と一緒にし、おしゃれを楽しめる方もいる			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好や摂取量・食べやすい形状を把握し調理や摂取、後片付けと一緒に会話を弾ませながら行っている。差し入れの山菜や自家栽培の野菜を収穫や調理をともに行ない食卓に並ぶこともある。誕生日にはその方が希望するメニューが出る	給食係が季節感やバランスに配慮した献立を作成し食事を提供しています。以前、町の栄養士に献立を見て頂き食事のバランスを保持する為に食物分類表を毎日記入しています。誕生日には好みの食事を提供したり、外食に出掛けたり食事が楽しめる様に取り組んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分量の記入があり把握し職員間でも情報の共有を行っている。食物分類表を用いてバランスの取れたメニューを作成している			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前や外出後のうがい手洗いをしている。舌ブラシや口腔用スポンジを用いるなど個別の対応もある			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記入により排泄パターンの把握がある。利用者に応じたケアにより排泄の失敗を軽減し生き生きとした生活を送っていただけるように努めている	利用者全員の排泄記録を作成しリズムやタイミングを職員間で共有し尊厳に配慮した声掛け誘導に努めています。その人に合わせた下着の検討で快適にすごせる様に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を促すために乳製品や食物繊維の多い食材を使用した食事メニューを取り入れたり、体を動かす体操などを行い蠕動運動の促進を行っている。それでも改善が困難な場合は主治医と相談し個々にあった便秘予防に努めている		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日、時間は決まっているが、必ずではなく利用者本人の気分により変更は可能となっている。入浴を保清するだけの目的とせず、リラックスできる場としてとらえ入浴日以外には足浴を楽しまれる方もいる	週に2回は入浴出来る様に取り組んでいます。利用者の状況に合わせた入浴方法や希望により同性介助での支援を行っています。入浴剤を使用し気分転換を図りリラックスして入浴出来る様に配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中無理のない活動を行うことで生活のリズムを作り安眠につなげるようにしている。安眠に繋がるように温度・湿度・灯り声掛けのトーンなどに気を付けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬の処方箋が居間にあるファイルに綴られており内服薬の理解に努めている。新しく処方された薬については申し送り等で内服後の状態の注意喚起がある		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	パズルや・自宅から持ってきた花の手入れを職員と一緒にするなど楽しみながら張り合いのある生活を送れるように努めている。外出先や行事、入浴後に飲酒を楽しまれる方もいる		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスが5類に移行されたのをうけ毎年恒例だった東藻琴芝桜見学や北見へのショッピングなどの外出行事を再開させた。家族の協力を得て自宅までの外出支援を行い家族と団らんを過ごし喜んでいただけた	感染防止を図りながら家族の協力を得て通常通り行うようにしており、近隣町村へ芝桜の見物や大型ショッピングモールへの買い物に出かけています。日常では散歩や外気浴、畑作業等で気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力によって小遣いを自己管理されている方がいる。また、外出先ではご自分で支払うことも行っている		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の携帯電話で会話を楽しまれる方やホームでの取り継ぎにより家族や知人と電話での会話を楽しまれる方もいる。遠方の家族には写真つきの手紙を送り近況をわかるように努めている		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がくつろぐ居間は開放的な造りになっている。自宅から入居の際に持参した鉢植えなどがあり自宅と同じ雰囲気を作りだしている。季節ごとの飾りつけを利用者と一緒に行っている	建物は町の主産業の木材を梁や壁材に使用し、リビングは一部吹き抜けにした開放的で明るい造りになっています。町民文化祭に出品した切り絵や貼り絵、行事の写真を貼り楽しい雰囲気を作り出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には長椅子や畳の椅子が置いてあり思い思いの場所でリラックスして過ごせるように工夫している		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを出来る限り持参していただき住み替えのダメージを防いでいる。仏壇やソファなどの家具によりその人らしく居心地良く過ごせるようになっている	居室はクローゼットが備えられており、利用者は自宅から使い慣れたベットや家具を持参しています。仏壇を備える方もおり自宅同様に過ごせるように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれ出来るを行っていただけるように適切に表示を行っている。掴まりやすいように滑り止めを巻き付けたり色をつけて見やすいように工夫している		